

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業 Q&A (令和4年4月25日現在)

※4月22日で質問については締め切りました※

現在調整中・検討中の内容が含まれますので、今後 Q&A についても内容を変更とする可能性があることにご留意ください。

	質問	回答
1	<p>【診療科選定地域枠について】</p> <p>本学の地域枠出身医師は診療科指定コースと、医師過疎地コースの2種類から1つ選択可能である。両コースとも9年間の県内勤務が必要である。どのような制度(入学形態等)を「診療科選定地域枠」と見なすのか。</p>	<p>公募要領に示すとおり、将来、地域医療に従事しようとする意思をもつ学生を選抜する枠である「地域枠」のうち、その従事要件として選択可能な診療領域として、対象都道府県における診療科偏在の状況等からして必要性の高い診療領域を原則複数設定している枠を指すことと本事業においては定義しております。</p>
2	<p>【申請条件について】</p> <p>地域枠を設けていることが申請の必須条件なのか。それとも地域枠を実際に設けていないが、地域で求められる医師の養成に積極的に取り組んでいれば申請の資格があるということなのか。</p> <p>また、Q&A「Q2-7」では、「地域医療に従事しようとする学生を選抜」と記載されていますが、今回の事業は「大学独自枠」を含む広義の地域枠でも申請が可能か。</p> <p>(公募要領P32 Q3-6 について) 申請にあたり複数大学の連携が必要であると考えられるが、申請プログラムの対象地域の連携大学が様々な制約により申請に参加できない場合、単独での申請は可能か。</p>	<p>公募要領P3の本文及び脚注4に示すとおり、「臨時定員・恒久定員問わず地域枠等を置いている大学」であることを申請者の要件として定めております。</p> <p>QAに記載の通り、複数大学の連携は必須となります。</p>
3	<p>【申請条件について】</p> <p>「診療科選定地域枠」を設けていないと申請できないのか。</p>	<p>「診療科選定地域枠」を設けていることは必要条件ではございませんが、本事業は地域にとって必要な医療を提供することができる医師の養成のための取組を支援するものになりますので、本事業により新たに構築または改変・拡充した教育プログラムを受講した学生が卒後どのような診療分野での活躍を期待するのかを明示していただく必要がございます。</p>

	質問	回答
4	【審査規準について】 拠点校・連携校の設置種別（国立大学・公立大学・私立大学）に偏りがある場合、審査に不利な影響が出るのか。	明確に不利な影響が出るということはありませんが、【別紙 2】審査要項 2.審査手順に記載しているとおり、選定に当たっては、選択大学の地域、設置主体（国公立）のバランスを考慮する場合がございます。
5	【経費について】 会議や打ち合わせに際し、他大学や関係医療機関の教員・医師等に対する旅費を支出することができるか。	本事業に必要な打ち合わせや会議であり、支出を行う大学の会計規定上認められる支出なのであれば可能です。 なお、規程の新設・拡大解釈等により支出することはできません。
6	【正規課程について】 一般枠を含めた入学者へ一律の受講義務を課す内容ではなく地域枠学生を中心とした教育プログラムを構築する取組で問題ないか。	問題ございません。 しかしながら、必要に応じて地域枠学生以外の意欲のある学生への受講の機会を設ける等、積極的な取組を期待します。
7	【その他】 他の事業と連携して行う場合、どのような点に注意すればよいか。	補助事業の性質上、本事業における経費については、本事業での活動のためにのみ使用が可能であるということに御留意願います。 特に、教員の雇用にあたっては専従していることまたは厳密なエフォート管理（労働条件通知書等で明記するなど）が求められますので御留意願います。 なお、本事業外の経費として使用されていると見なした場合には返還対象となります。
8	【ページ数について】 別紙 1 の申請書作成・記入要領の 2 ページ目に、『4. 同一又は類似の事業』を除いて全体で 9 ページ以内としてください』とあるが、このページ数に、ポンチ絵は含まれない、という解釈でよいか。（様式 1 で 9 ページ+ポンチ絵か、様式 1 とポンチ絵を足して 9 ページか）	ポンチ絵は含まれないという解釈になります。

	質問	回答
9	<p>【正規課程について】</p> <p>公募要領 2 頁目 (2) 事業要件①にある「教育プログラムを複数分野にわたる横断的なものとして新たに構築し、正規課程に位置付けるもの」という点について、「正規課程に位置付ける」とはどのような定義となるのか。</p> <p>また、現在地域枠医学生を対象とした長期休暇中のセミナーを実施しているが、本事業によりそれを大幅に改変・拡充させることを検討中である。</p> <p>上記のようなセミナーが、卒業要件として単位認定される本学の履修科目ではない場合、補助対象に含まれるのか。</p>	<p>単位や履修認定が生じる形とする場合を正規課程として定義します。</p> <p>また、セミナーにつきましては正規課程の取組に加える等、本プログラムに趣旨・目的に沿って実施する場合、補助対象に含まれます。</p>
10	<p>【他大学との連携について】</p> <p>ポストコロナ人材養成 Q&A 「3 - 9 都道府県、医療機関等との連携は必須か。」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この連携は、主幹となる大学だけでなく、連携大学にも求められる必須の要件という理解で良いか。 ・関連して、様式 3「事業の実施体制」の名簿に連携先の記載があることも自動的に応募の必須要件となるという理解で良いか。 	<p>ご認識のとおり、連携大学におかれましても都道府県、医療機関等との連携は必須となります。</p> <p>また、連携先については大学及び自治体等他機関との連携が前提となります。</p>
11	<p>【プレゼンテーション資料について】</p> <p>提出書類 3. プレゼンテーション資料とある。</p> <p>補足説明ではプレゼンテーション資料は A 4 横 1 枚とありますが、カリキュラムマップはプレゼンテーション資料の補足資料とするのか、A 4 横 1 枚に盛り込んだ資料とするのか。</p> <p>また、カリキュラムマップは本事業に際し新規作成するということでしょうか。その場合、年度ごとのロードマップのような詳細版は必要か。</p>	<p>カリキュラムマップについては、事業ポンチ絵とは別途作成いただくこととなります。</p> <p>連携校におかれましてもカリキュラムマップの資料の準備が必須となります。</p> <p>なお、事業ポンチ絵につきましては申請大学が 1 枚作成し、カリキュラムマップにつきましては申請大学及び連携大学其々で 1 枚提出をお願いします。</p> <p>また、カリキュラムマップはご認識のとおり新規作成をお願いいたします。年度ごとのロードマップのような詳細版詳細版は不要ですが、いつの時点でカリキュラムが始まるか等について記載をお願いいたします。</p>

	質問	回答
12	<p>【教育プログラム・コースについて】</p> <p>・連携校も教育プログラム・コースの設置は必須か。また、教育プログラム・コースは複数科目ではなく、実習のみのような形でよいのか。</p> <p>・養成目標人数について、必修科目があるため全員の人数を記載すべきか、プログラムに登録する学生を年間 1 名以上目指す予定のためその人数を記載すべきか。</p>	<p>・連携校についてもプログラム・コースを設置して下さい。なお、拠点校・連携校ともに科目・単位数については貴学でご判断下さい。</p> <p>・養成目標人数については、記入要領の通り、教育プログラム・コースの受入目標人数を記入してください。一部の教育プログラム・コースを履修する人数ではなく、主対象（ほぼ全てを履修する予定）の人数となります。</p>
13	<p>【様式の記載方法について】</p> <p>申請書の様式 5 のvi) 部分について、「入学者一般選抜試験日」は全学部の分を記載するのか。前期後期がある場合は二段書きとしてよいのか。</p>	<p>全学部内で一番の早い入学者一般選抜試験（前期）及び一番遅い入学者選抜試験（後期）を記載くださいますようお願いいたします。</p> <p>記載方法につきましては枠内に収まる範囲でお願いいたします。</p>
14	<p>【経費の計上について】</p> <p>臨床実習として 4 週間の実習を行う場合、宿舍の借上げは計上できるか。</p> <p>また、その他学内の旅費規定に準じた食卓料などは計上可能か。</p>	<p>宿舍の借上げについては、計上可能です。</p> <p>学生が実習等を行うための交通費や宿泊費については補助事業者が適切かつ明瞭に執行管理できるように、補助事業者が宿泊施設等の借上げを行うなどの方法により、学内規程等に従って支出してください。</p> <p>ただし、学生の宿泊費について、補助事業者が宿泊施設等の借上げを行う際に食事代（食卓料）を含めることはできません。</p> <p>なお、規程の新設・拡大解釈等により支出することはできません。</p>
15	<p>【申請要件について】</p> <p>文部科学省が通知する「大学入学者選抜実施要項」に規定する試験期日等や募集人員の適切な設定（推薦入試における募集人員の割合の設定、2 以上の入試方法により入学者選抜を実施する場合における入試方法の区分ごとの募集人員等の明記等）を遵守していること。とあるが、現時点で規定を満たしていなくてもいいのか。</p>	<p>現時点で規定を満たしていなくてもよいですが、全学において令和 8 年 3 月（中間評価年度末）まで確実に達成することが申請の要件となりますので、ご注意ください。</p>

	質問	回答
16	<p>【申請書作成・記入要領について】</p> <p>公募要領P 2 (2) 事業要件①に「これまで実施していた教育プログラムを発展的に改変・拡充する場合を含む。」とあるが、これまで実施していた取組に新たに今回開発する教材を用いた教育を追加して行うというのは、発展的に改変・拡充する場合に含まれるのか。どの程度の改変・拡充であれば、これに該当するか。(Q3-5)</p>	<p>QA にも記載しておりますとおり、大幅に発展的改編又は拡充させる場合は、プログラムの対象となります。</p>
17	<p>【申請書作成・記入要領について】</p> <p>質問 3. 【様式 1】事業の構想等 の記入要領の (1) 全体構想「②大学の教育理念・使命 (ミッション) ・人材養成目的との関係」では、代表校のみの教育理念・使命との関係を記載すればよいか。あるいは連携校の全ての理念・使命との関係を記載するか。</p>	<p>原則として、代表校の教育理念・使命との関係の記載をお願いいたします。なお、枠の範囲内で連携校の教育理念・使命との関係の記載を妨げるものではございません。</p>
18	<p>【申請書作成・記入要領について】</p> <p>様式 1 の 3 実施計画 (2) 補助期間に係る補助事業予定額の箇所、7年間の補助金申請予定額を記入する部分があるが、公募要項3ページに、「補助期間最終年度の前年は当初配分額の 2 / 3 に、最終年度は当初配分額の 1 / 3 に逡減させることを予定している」という記載があるため、申請もこれに合わせる必要があるか。</p>	<p>ご認識のとおり、公募要項 P 3 に記載のとおり、逡減させた金額でないと申請条件を満たさないこととなります。</p>
19	<p>【Q & Aについて】</p> <p>質問 4. Q3-7~Q3-9に関し、連携大学は医学部医学科を持つ大学を1つ以上と都道府県は必須であり、それ以外に、医学部医学科を持たない大学、医療機関等との連携も可能という理解でよいか。県内の職能団体との連携も可能か。</p>	<p>そのご認識で差し支えございません。なお、Q & A に記載のとおり医学部医学科を持つ大学のみ分担金の配分を可としておりますのでご注意ください。</p> <p>また、分担金の配分対象ではございませんが、県内の職能団体との連携について本事業の継続と発展のために必要であれば、行っていただいて差し支えございません。</p>

	質問	回答
20	<p>【経費について】</p> <p>オンデマンド教材を作成する場合に、映像作成を委託した費用を経費として計上することは可能か。また、活動を広く広報するためにホームページを作成するための委託費を経費として計上することは可能か。</p>	<p>本事業を遂行するために真に必要な経費であれば、計上することは可能です。</p>
21	<p>【調査票について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員充足率の算出にあたり記入する「在籍者数」の定義について伺いたい。 ・「在籍者数」は令和4年度～平成29年度までの6年分（医学科以外は令和4年度～令和元年度までの4年分）を記入するということでしょうか。（記入要領の8に「（前略）平成28・29年度の収容定員・在籍者数欄については（後略）」とあるので、「令和3年度～平成28年度」ではなく「令和4年度～平成29年度」を記入するということでしょうか確認したい。） ・質問②の答えが「令和4年度～平成29年度」であった場合、令和4年度の「在籍者数」の数字については、学校基本調査で提出する、5月1日時点の学生数や休学者数等のデータを用いて算出することになるが、公募受付期限の5月10日（火）までに数字を算出することが時間的に厳しいことが予想される。令和3年度～平成28年度の数値での提出は認められるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収容定員充足率の算出にあたり記入する「在籍者数」は、文字通り在籍されている学生を算出ください。 ・在籍者数は令和4年度～平成29年度までの6年分（医学科以外は令和4年度～令和元年度までの4年分）を記入することとなります。注釈が誤っておりました。正しくは、平成29・30年度の収容定員・在籍者数欄については（後略）」となります。 ・令和3年度～平成28年度の数値での提出はお認めできません。状況について承知しましたが、期日までに提出くださいますよう尽力の程、お願いいたします。